

# 朝倉医師会病院 ホームページ運用管理規程

## 第1条（総則）

この規程は、朝倉医師会病院ホームページ（以下、当院ホームページという。）に関する管理・運用に関し、必要な事項を定める。

## 第2条（目的）

当院ホームページは、朝倉医師会病院の情報媒体として、患者を含む地域住民や関係医療機関の利便に供することを目的とする。

## 第3条（管理者・担当者）

当院ホームページの管理運用を行うために、次に掲げる管理者・担当者を置く。

- （1） 当院ホームページの統括管理者は病院長とし、メンテナンスを含むシステム管理者は、医療情報システム課管理者とする。また、医療情報システム課管理者は、必要時、事務部長へ報告を行い、指示を仰ぐ。
- （2） 各ページ担当者は、統括管理者より委託を受け、掲載する情報の編集やホームページにおける個人情報の保護などについて作業を行い、最新の情報を発信する。

## 第4条（掲載内容の制限・基準）

当院ホームページには、次に該当するものは掲載しない。

また、当院ホームページからのリンク先についてもこれを適用する。

- （1） 法令又は4条例に違反するもの、違反するおそれのあるもの
- （2） 第三者を誹謗、中傷するもの
- （3） 第三者へ不利益を与えるもの
- （4） 政治活動、宗教活動、選挙活動等これらに類似するもの
- （5） 公序良俗に反するもの
- （6） 第2条の目的を逸脱するもの
- （7） 容量、動作環境等の都合で管理者が掲載できないと判断したもの

## 第5条（リンクの制限・基準）

- （1） 第三者のホームページが当院のホームページにリンクする場合は、医療・介護関係者、公共団体もしくは社会的な利便を供することを目的とした組織の公式ホームページに限定する。また、当院ホームページのリンク先は、原則トップページとする。
- （2） 当院ホームページが第三者のホームページにリンクする場合は、本規程に則りホームページの総括管理者が許可したもので、かつリンク先から許可を得たものとする。
- （3） リンクの追加、削除等の移動があった場合、当院ホームページ担当者は遅延なく

当院のメンテナンスを含むシステム管理者に通知するものとする。

#### 第6条（内容の削除）

統括管理者は、下記の場合、担当者ならびにリンク先のホームページ管理者に通知することなく当院ホームページからリンクの削除ならびにリンク先のホームページ管理者に通知することなく当院ホームページからリンクの削除及び、掲載内容等を削除することが出来る。

- （1） リンク先内容が、第4条・第5条の掲載内容の制限・基準に該当すると統括管理者が判断した場合
- （2） その他、統括管理者が不適切であると判断した場合

#### 第7条（著作権）

- （1） 当院ホームページに掲載した写真及び記事の著作権は、朝倉医師会病院に帰属する。
- （2） いかなる者も掲載写真・記事の無断転載を一切禁止する。

#### 第8条（免責事項）

当院ホームページにリンクしたことで第三者に生じたいかなる損害も、当該リンク先ホームページ管理者において解決するものとし、朝倉医師会病院は一切責任を負わないこととする。

#### 第9条（ホームページの安全管理）

当院ホームページのセキュリティ対策を十分に行い、外部からの不正侵入及び改ざん等を受けた場合は次の各号により迅速かつ適切な対応を行う。

- （1） 担当者は、不正侵入及び改ざん等の有無を確認するため、定期的に当院ホームページを確認する。
- （2） 不正侵入及び改ざん等を発見したものは、速やかに統括管理者に報告し指示を受ける。
- （3） 統括管理者は、不正侵入及び改ざん等を受けた場合は、当院ホームページのサービスを停止する等の対策を講じる。
- （4） 統括管理者は、不正侵入及び改ざん等の対策が終了した後は、速やかに当院ホームページを再開するものとする。
- （5） 統括管理者は不正侵入及び改ざん等の対策が終了した後は、執行部会へ経緯と状況を報告し、必要に応じて「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年8月13日法律第128号）」に基づく被害届を警察へ提出する。

#### （ホームページの掲載依頼方法）

ホームページへの掲載依頼は、各部署にて「ホームページ掲載依頼書」を申請する。

申請書の承認者は、内容を確認し可否を判断する。

最終承認された申請内容は、医療情報システム課にてメンテナンス作業を実施する。

#### (ホームページのメンテナンス管理)

ホームページのメンテナンスは医療情報システム課職員が担当し、次に掲げる項目に従い作業を実施する。

1. 承認された申請内容に従い掲載作業を実施する。
2. 資料等は原則 PDF 形式で掲載し、Word や Excel 形式など加工可能な状態のファイルは、特別必要時以外掲載しない。
3. メンテナンス作業は、担当者と確認者としてダブルチェックを実施し、不必要な情報が掲載されていないことや、正しい内容が掲載されているか確認を行う。
4. 不正侵入および改ざん、脆弱性などを発見した場合は、速やかにシステム管理者に報告し必要な対策を講じる。

#### (ホームページの個人情報保護方針)

朝倉医師会病院のウェブサイトでは、利用者のプライバシーを尊重し、利用者の個人情報を大切に保護することを重要な責務と考えております。当ウェブサイトでは、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、個人情報の取り扱いについては、以下の方針に基づいて対応いたします。

##### 1. 個人情報の考え方について

個人情報とは、以下の情報により特定の個人として識別・照合できるものをいいます。

- ① 名前、住所、電話番号、メールアドレス、職業、性別、年齢、生年月日。
- ② その情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるもの。

##### 2. 個人情報の収集と利用目的について

当ウェブサイトでは、個人情報を収集する際には、利用者の意思による情報の提供を原則としております。利用者の個人情報を無断で収集することはありません。当ウェブサイトでは、下記のような場合に利用者の情報をご提供いただくことがあります。

- ① 利用者からのお問い合わせ、ご意見、ご要望、お申込み
- ② 利用者による求人等へのご応募

上記により収集された利用者の個人情報は、当ウェブサイトにおけるサービスを確実に遂行するため、または利用者への有益な情報のご提供や医療活動のために利用されます。それ以外の目的に利用される場合は、個人情報をご提供いただく際に、あらかじめその目的を明示いたします。利用者の個人情報をこれらの目的以外に無断で利用することはありません。

##### 3. 個人情報の管理について

利用者からご提供いただいた個人情報については、安全かつ適切な管理を行うとともに、外部への流出防止のために最大限の注意を払っております。外部からの不正アクセス、または紛失、破壊、改ざんなどの危険に対しても、適切かつ合理的な安全策を実施しております。

#### 4. 個人情報の開示について

利用者からご提供いただいた個人情報については、以下のいずれかに該当する場合を除いて、いかなる第三者にも開示することはありません。

- ① 当ウェブサイトが利用者にご提供するサービスに必要な当ウェブサイト提携先医療機関、提携先企業に対して必要な限度において開示する場合（この場合、機密保持契約を取り交わすなどの措置を講じます。）
- ② 法令等により司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合
- ③ 前記で挙げた利用目的に使用するため、必要な限度において開示する場合
- ④ 利用者からご承諾をいただいた場合
- ⑤ 利用者個人を識別できない状況で開示する場合

#### 5. 個人情報の照会・訂正・削除について

当ウェブサイトにおいて利用者のご提供いただきました個人情報について、照会、訂正、削除の希望があった場合、個人情報漏洩防止の観点より、当該請求が利用者ご本人によるものであることが確認できた場合に限り、適切かつ合理的な方法で対応いたします。

附則 この規程は2023年5月31日から施行する。

個人情報管理委員会